

9 要配慮者を支援する

1 「要配慮者」とは？

要配慮者とは、災害時の避難行動、情報の入手や伝達、避難生活などにおいて、自力での対応が難しく、周囲からの配慮が必要な人のことです。

● 主な要配慮者の例

高齢者



要介護者



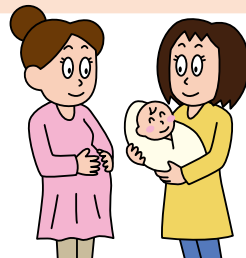
障がい者



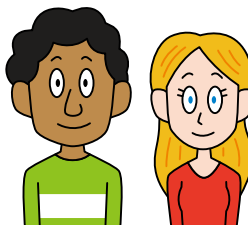
傷病者



乳幼児・妊婦



外国人



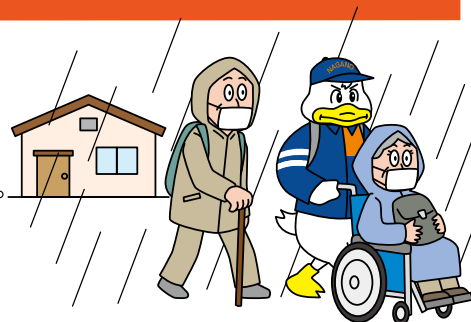
● 要配慮者が抱える問題

自分の身に危険が差し迫った場合

- それを察知することができない（又は困難である）。
- それを察知しても救助者に伝えることができない（又は困難である）。

危険を知らせる情報がある場合

- その情報を受け取ることができない（又は困難である）。
- その情報を受け取っても、それに対して行動することができない（又は困難である）。

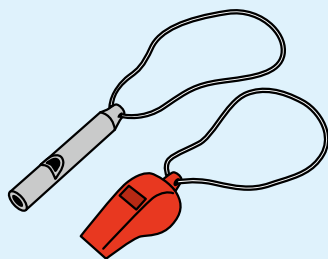


① 防災インフォメーション 防災用ホイッスル（命を守るホイッスル）

周囲の助けを必要とする場合、気が動転してしまって、声が出せないこともあるでしょう。また、家屋の倒壊により下敷きになってしまったら、声を出しても届かないかもしれません。

そんなとき、ホイッスルを吹くことで、自分の存在を知らせることができます。ホイッスルの音は、メーカーによっては数百メートル先まで届くものもあります。

特に要配慮者の皆さんには、普段から「命を守るホイッスル」を身につけておくことをお勧めします。



2 要配慮者を支援するとき、気をつけることは？

● 福祉避難所と一般の避難所、どちらに避難すべき？

「福祉避難所」とは、要配慮者が利用するための避難所です。要配慮者が避難生活を送るために必要な体制・設備などを備えた施設について、市町村が指定しています。

しかし、現状では、指定された福祉避難所に全ての要配慮者を受け入れることは困難です。このため、必要とする支援の度合いが低い人は、一般の避難所に避難することになります。詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

● 支援に当たって注意すべきこと

所在の確認

- 発災直後は、要配慮者がどこにいるのかを確認・把握してください。特に、医療ニーズの高い人（人工呼吸器使用者、人工透析患者など）には、迅速な対応が必要です。

情報の伝達

- 要配慮者自身による情報の取得が困難な場合があります。その人に合った方法で丁寧に伝えることが大切です。

積極的な声かけ

- 要配慮者が、孤立しないように心がけてください。
- 声かけにより、要配慮者のニーズを把握してください。環境の変化や時間の経過に応じて、要配慮者のニーズは変わってきます。



① 防災インフォメーション「ヘルプマーク」を知っていますか？

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても支援や配慮を必要としている人が身につけることで、周囲からの支援を得やすくするためのものです。

ヘルプマークを身につけた人を見かけたときは、電車・バス内で席を譲る、困っていれば声をかけるなどの支援をお願いします。



防災ダックのまとめ

災害時に状況把握が難しかったり、自力での迅速な避難が困難な要配慮者がいるんだ。困っている人を見かけたら、まずは「何かお手伝いできることはありますか？」と声かけをしてみよう。

